

《しんおんせん 議会だより

Shinonsen Town Council News Letter

No. 62

令和3年(2021)
4月22日

おもな内容

令和3年度一般会計予算 …	2～5
補正予算・条例改正 ……	6
一般質問 ……	7～19
委員会報告 ……	20～21
採決一覧・議会日誌 ……	22
議案一覧 ……	23
みんなの広場 ……	24

トピックス 過去最大の一般会計予算111億1,094万7,000円
子育て支援に新事業目白押し!!
議論白熱!2つの修正案と付帯決議を提出!!



子ども達の元気な声が響く

(令和3年4月3日 但馬牧場公園に新設された大型遊具)

過去最大の一般会計予算 111 億 1,094 万 7,000 円 子育て支援に新事業目白押し!! 議論白熱! 2つの修正案と付帯決議を提出

(P. 5詳細)

3月定例会のあらまし

第107回（令和3年3月）定例会が2月25日に招集され、3月24日まで28日間の会期で開催されました。町長提出案件は、条例案10件、事件案23件、補正予算案10件、令和3年度当初予算案11件、人事案1件で合計55件が提出されました。審議の結果、令和3年度一般会計予算案は減額修正し可決。その他は原案のとおり可決しました。

令和3年度一般会計予算 子ども・子育て世代 への支援を重視

出生祝品贈呈事業

出生届時に町内で使える商品券5万円分を交付するもの

Q 金額の根拠は。

A 従来のお祝い品の拡充。コロナ対策で令和2年度の出生には10万円支給した。その継続の意味で紙おむつ等の助成と合わせて行う。

Q なぜ商品券か。商工会への委託料が高額過ぎないか。

A 商業の活性化と、商店を含めて赤ちゃんを皆で祝おうという趣旨。委託料は券の発行

経費や換金の事務手数料で、商工会と協議して決めた。

乳児紙おむつ等購入費助成事業

出生4か月から1歳までの間、5千円の引換券9枚を交付するもの

Q 交付方法は。

A 4か月健診時に交付し、以後は、偶数月に2枚ずつ交付する。

Q どこで使用できるのか。

A 現在4事業者確定。他の店舗とも協議する。

Q すこやかくいの保健師は足りているのか。

A 令和2年4月から増員している。

無料入浴券配布の効 果に疑問

温泉活用促進事業

Q 若者定住者歓迎温泉施設利用券交付事業

就業圏温泉施設町内料金適用利用券交付事業
町民温泉感謝事業について、なぜ無料券を交付するような発想なのか。受益者負担の観点から問題はないか。

A まずは券によって施設を反復利用してもらう。施設利用のきっかけづくりである。

Q 町として方針を持ってケーブルテレビ整備検討事業

Q 町としての方針は定まっているか。

A 今後全面改修の必要がある。民間事業者の参入等を考え、整備検討委員会を検討する。

Q 各区長に早めに知らせ、町内の理解を求めらるべきだ。

A まずは区長会での

説明。その後、温泉・照来・八田地域での説明会。詳細が決まれば、各地区で説明を行う。

浜坂駅周辺の活性化

Q 浜坂駅周辺活性化方策検討業務とは。

A 県事業である道路改良に合わせて、浜坂駅周辺のあり方を考える内容である。

Q 浜坂駅周辺とはどこを示すのか。

A 駅前広場・商工会館近辺・新町交差点までの商店街。
Q 業務の具体性が分からない。
A 地域課題の洗い出し、住民の意見集約、そのやり方も含めて委託する。
Q 近隣住民の意見は聞いているのか。
A これから聞く。庁舎内プロジェクトチームで議論してきた。



町の顔である浜坂駅。商店街の振興も含めて方向性を示せ

令和3年度当初予算 一般会計、特別会計、企業会計 (単位：千円)

会 計 名			当初予算	補正額	補正後予算額
一 般 会 計			11,110,947	32,655	11,143,602
特 別 会 計	国民健康 保険事業	事 業 勘 定	1,657,400	0	1,657,400
		照来診療施設勘定	24,000	0	24,000
		八田診療施設勘定	16,700	0	16,700
		歯科診療施設勘定	58,400	0	58,400
	後 期 高 齢 者 医 療		237,725	0	237,725
	介 護 保 険 事 業		1,846,904	0	1,846,904
	浜坂地区残土処分場事業		210,347	0	210,347
	温泉地区残土処分場事業		44,433	0	44,433
	七釜温泉配湯事業		6,901	0	6,901
公営企業会計 (支出)	浜坂温泉配湯事業		76,977	0	76,977
	水 道 事 業		909,099	0	909,099
	下 水 道 事 業		1,385,557	0	1,385,557
	公立浜坂病院事業		1,609,742	0	1,609,742

公共施設の維持管理
に議論集中

温泉施設の維持修繕

Q ユートピア浜坂の修繕工事の内容は。

A 長年、大きな改修をしていなかった。ろ過機の修理と空調設備の入れ替えを行う。

Q ゆーらく館修繕工事の内容は。

A 浴室タイルにひび割れがあり、危険なため修繕する。

Q 薬師湯の修繕内容は。

A 主に機械器具。駐車場の精算機、サウナ熱交換器である。

Q リフレッシュ館の改修内容は。

A 照明のLED化、露天風呂の竹垣の修理。

Q 今回の予算案には多くの公共施設の修繕や改修工事が入っている。それぞれの施設の工事は計画性をもって進めるべき。優先順位の付け方は。

A 緊急性を考え、優先順位を決めている。

Q 雨漏り修繕が必要な学校施設がある。浜坂中学校登校坂の法面も落石頻発し、対応が必要だ。温泉施設ばかりでなく、修繕が必要な施設がある。優先順位は、町民が納得できるようにすべきでは。

A 令和2年度に公共施設個別管理計画を作っている。それぞれの計画を取りまとめているところだ。

Q 類似施設が町内に多くある。統廃合を考えて管理計画を見直すべき。

A 今後、計画の見直しを図る。

スタートした事業の
整理を
ワーケーション推進

Q いつまでおんせん天国室で行うのか。観光振興に移住促進、企業誘致といった業務を

所管する商工観光課が行うべきだ。

A まだ取組みを始めた段階で、しばらくはおんせん天国室で担当する。

Q 町ワーケーション推進協議会のメンバーは観光の専門家だが、2年続けて3年度も視察に行く必要があるのか。

A ワーケーションという視点では初めての方がほとんどで、見えない部分が見えるように進めていく。折角なので、普段行けないような所に行っていた。



湯村温泉に新設されたワークスペース

新たな枠組みでの活躍を期待

地域おこし協力隊業務

Q 企画費で予算計上の協力隊9名のうち、店舗運営4名以外の職務内容は。

A 国際交流1名、春来地区の地域振興1名、温泉活用3名である。

Q 途中退職の隊員、定住しなかった隊員は事務補助的に使われている。今回の募集でも、店舗業務以外の隊員は事務補助ではないか。

A 事務的補助ではない。個人事業主として、町が業務を委託する自立した活動である。

Q 協力隊事業の評価をしたうえで継続か。

A 本町の定着率は60%で、国の平均並み。目的は移住定住の促進と協力隊の活動による地域の活性化で、有意義なものと考え継続する。



新たに2棟建てられるアパート牛舎
(写真第2団地)

地域の宝「但馬牛」
畜産振興

肉用牛生産施設アパート牛舎整備

Q 新規肉用牛生産施設、第3団地の完成予定は。

A 令和3年度に敷地造成し、建築は令和4年度を予定している。

Q 新たに建設する第3団地のアパート牛舎前回の抽選でもれた畜産業者がいるが、対象者

は。

A 2棟のうち1棟は、地域おこし協力隊を予定している。畜産業者を増やす取り組みである。

Q 現在の協力隊員が卒業した隊員が。

A 卒業した協力隊員が、中山ファームで就業している。増頭を目指し、アパート牛舎を活用する。

更なる利用促進へ

有害鳥獣処理施設

Q 利用実績が低いため新設する搬入への助成は、狩猟期より、有害捕獲班の対象期間にすべきではないか。

A 有害捕獲班への報奨金は、他市町の動向を見て、既に上乘せし

Q 日曜日の搬入は。検討している。

町営漁港の修繕

Q 令和2年度に小三尾漁港の調査設計をした。その後、具体の施策が令和3年度予算に見当たらないが。

A 国の補助を使えるように、兵庫県と調整している段階である。

Q 釜屋漁港の修繕は。国の補助事業を使

Q 若い漁業者への支援は。

A 漁船保険の共済金の一部を補助している。

地域福祉の担い手

社会福祉協議会補助金

Q 今年度は除雪機購入費の補助と人件費60%分補助で増額とのことだが、60%の根拠は。職員の高齢化も進

A 近隣に合わせ、3年計画で70%になるように5%ずつ増やしていく。

Q 防災備蓄品に液体ミルクを加えるべきではないか。

利用しやすい液体ミルクの導入を

A 粉ミルクに比べて、単価が高いうえに消費期限が短く、備蓄するには高額となる。

Q 緊急時ガス・電気

A 今後検討していく。

衛生費

教育でのICT活用

Q ICT支援員は配置するの。

A GIGAスクールへの対応として、教育委員会内に、教育指導相談員1名をICT支援員とする。学校では、若手教職員に研修を行う。

Q GIGAスクールのサポートは、町内の知識・技術を持った若い方を採用してはどうか。

A システム・ソフトの活用は、ICT支援員である教育指導相談員を中心に考える。

適応指導教室

Q 文化会館に適応指導教室が開設されるが、対象者は。

A 不登校の児童・生徒。令和2年度は試行だが4名。職員体制を充実させ、心のケアに対応していく。

認定こども園

Q 3園の保育士は、正規職員34名・会計年度任用職員29名であるが、正規職員をもっと増やすべきでは。

A 令和2年度に4名増やした。職員の定員管理適正化により、類似団体と大きく異なることができないため難しい。

Q 会計年度任用職員で担任を持つものはいるか。

A いない。担任は全て正規職員である。

Q 大庭認定こども園の改修予算が計上されていないが。

A 大庭認定こども園も重要であるが、浜坂認定こども園の方向性が出てから検討する。

令和3年度一般会計予算

修正動議①

中村 茂議員

説明 若者定住者歓迎

温泉施設利用券交付事業他3事業5,053千円を減額するもの

私は、温泉活用は推進すべきと考えている。

しかし、今回の若者定住者歓迎温泉施設利用券交付事業他3事業は、温泉の無料券等の配布であり「受益者負担の原則」から大きく逸脱するもので理解できない。

無料で人を誘導、下手な商売感覚、残念な温泉活用で無策と考える。町づくりの視点でいえば、もっと町と施設と町民や事業所の協働で、知恵を出し合った温泉活用を推進すべきである。

賛成討論

平澤 剛太議員

入札談合事件もあり、町はコンプライアンス（法令順守）重視の姿勢を示した。行政の行う施策には条例や規則要綱が必須である。

無料入浴券・入浴サービス券を配布する3事業においても、新たに要項が制定されている。この要綱を見れば、事業の目的は、それぞれ①住民の町づくりへの参画、②若者の移住促進、③事業者の雇用確保支援である。
入浴無料券・サービス券を配布することで、こうした目的が達成できるとは考えられない。減額すべきである。

※予算特別委員会においては、賛成9・反対5で修正案可決。

令和3年度一般会計予算

修正動議②

小林 俊之議員

説明 ケーブルテレビ

整備検討委員会、整備事業者選定審査委員会、整備事業準備業務に係る8,182千円を減額するもの

ケーブルテレビのインターネット利用者は民間の参入により30%に減っている。色々と整理すべき課題はあるが、それらを検討委員会に丸投げでは、あまりにも無責任だ。町づくりはコンサルが作るのではなく、方向性を行政が決め、議会・町民の理解を得てから進むべきだ。特にケーブルテレビ事業は合併当時の混乱もあり、より丁寧な、慎重であるべき。そして我が町の行政放送が少しでも同一のサービスに近づこうにすべきである。

賛成討論

谷口 功議員

合併時に、約18億円をかけ浜坂地域に延伸計画があったが、約8,000名の反対署名などで断念した経過がある。15年が経過し、通信手段一つとっても、固定電話から携帯電話・スマートフォンへと目覚ましい技術革新が進んでいる。

町ケーブルテレビジョン整備事業とブロードバンド化を、検討委員会とコンサルタントに丸投げするに等しい予算であり、住民の意見や、議会の議論が反映されない恐れがある。

反対討論

森田 善幸議員

令和3年度新温泉町一般会計予算案に賛成し、二つの修正案に反対する。

ケーブルテレビ整備の検討に係る予算削除については、機器の更新時期が迫っている中で、これ以上の遅れは許されない。すみやかに検討作業に入るべきで、予算の修正削除に反対である。

温泉入浴施設の利用促進の3案の予算削除については、要綱に問題はあがるが、①コロナ禍で利用者の減少に苦しむ施設支援となる。②町民及び町内企業勤務者への、入浴習慣のきっかけ作りになり、健康増進につながる。以上2点から修正削除に反対し、原案に賛成する。

修正動議①は、賛成

10・反対5で修正案可決。

修正動議②は、賛成7・

反対8で修正案否決。

令和3年度一般会計予算

付帯決議

河越 忠志議員

浜坂駅周辺活性化方策検討業務委託料について、担当課の当該予算執行にかかる検討及び準備が整っていないことが予算審査により判明した。当該地域は本町の振興に大きな影響を与える存在であり、浜坂中心市街地の活性化は喫緊かつ重大な課題でもある。それ故に、平成15年度に策定された「浜坂町中心市街地活性化基本計画」を踏まえ、活性化の推進には合意形成を伴う十分な検討を重ねる必要がある。

については、本事業の十分な準備検討に基づき、所管委員会の了承を得るまで、当該予算を執行すべきではない。

賛成8・反対7で付

帯決議を採択した。

補正予算・条例改正

令和3年3月補正予算（一般会計 特別会計、企業会計）

（単位：千円）

会 計 名			3月補正額 （追加含む）	補正後予算額
一 般 会 計			△ 183,522	13,420,132
特 別 会 計	国民健康 保険事業	事業勘定	105,227	1,696,601
		八田診療施設勘定	△ 1,200	22,700
	後期高齢者医療		△ 506	237,034
	介護保険事業		0	1,856,151
	浜坂地区残土処分場事業		△ 40,278	191,390
	温泉地区残土処分場事業		△ 672	46,560
公営（支出） 企業会計	水道事業		1,449	750,672
	下水道事業		803	1,421,346
	公立浜坂病院事業		△ 26,003	1,722,503

補正予算

令和2年度一般会計補正予算第11号

説明 決算に向けて増額、不用額を減額するもの。その他主な増額は、年度末退職者に係る退職手当組合特別負担金、浜坂病院・老人

保健施設の経営改善負担金、県事業前倒しによる水路整備に係る調査測量業務委託料、地籍調査業務委託料によるもの。減額は、新型コロナウイルス感染症対策事業の完了によるもの。

障がい者福祉

Q 会計年度任用職員による相談支援専門員の欠員は。

A 応募はあったが、資格要件をクリアせず、採用できなかった。

Q 町有地に整備予定だった障がい者グループホームのその後は。

A 12月の段階で、町が用地を貸し、建設する計画が困難となった。現在、事業者が独自に用地を探している。

条例等の改正

新温泉町犯罪被害者支援条例の制定について
【可決】

説明 犯罪被害者等の支援について、基本理念及び施策を定める。遺族支援金30万円・重傷病支援金10万円。

Q 今、制定するのはなぜか。

A 本町では犯罪件数

が少ないため制定していなかったが、県下で条例制定した市町が増えたため。

Q さかのぼり適用は。

A 遡及しない。施行日である本年4月1日から適用する。

新温泉町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の制定について
【可決】

説明 整備工事の完了に伴い、設置及び管理に伴う事項を定める。

Q 最終的な事業費は。

A 5か年で5億7,800万円。

Q 未加入町内会は。

A 浜坂地域に3地区ある。その他、屋外放送が入らない地域には、個別受信機を貸与する。

Q 防災無線とケーブルテレビとの兼ね合いは。

A 庁舎内で協議している。温泉地域では屋外放送設備と補完し合

事件案

公の施設に係る指定管理者の指定について

●浜坂福祉センター
【可決】

説明 団体の名称・新温泉町社会福祉協議会。期間・令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

Q 非常に古い建物だが5年もつのか。

っている。



バリアフリー化も未完了なまま、老朽化が進む
浜坂福祉センター

A 修繕しながら進める。今後については財政部局と相談し決める。

●浜坂野営場
【可決】

説明 団体の名称・浜坂観光協会。期間・令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

Q 管理棟の太陽光発電は機能しているのか。

A 機能していない。雨漏りもあり修繕する。

Q ワークーションを含め、今後の活用は。

A 団体と協議し、WiFi整備も検討する。

●草太園地
【可決】

説明 団体の名称・株温泉町夢公社。期間・令和3年4月1日から令和8年3月31日まで。

Q 非常に古くなっているが。

A 昔ながらのキャンプ場。夢公社と協議し、民間の力も使いグランピングなど検討する。

ずばり！ 町政を問う

一般質問とは、議員個人が町の事務の執行状況や将来に対する考え方などの報告や説明を町長に求め、町民のための適切な行政運営が進められているか点検することと、議員自らの政策提言を行い、政治姿勢を明らかにするものです。

議会日よりでは、質問議員が自分の質問結果の原稿（1人1ページ）を作成し掲載しています。

新温泉町のホームページでは、一般質問の動画を配信しています。



頁	質問者及び質問事項
8	竹内 敬一郎 ①新型コロナウイルスワクチン接種の体制【掲載】 ②マイナンバーカードの普及【掲載】 ③不妊治療費助成の拡充を【掲載】
9	森田 善幸 ①コロナの影響による経済活動の沈滞に対する支援策について【掲載】 ②新型コロナウイルスワクチン接種について ③新型コロナ感染症への恐怖心からくる心身への影響について ④外からの視点のまちづくりについて
10	阪本 晴良 ①雪害の被災地対策について【掲載】 ②森林経営管理法への取組みについて【掲載】 ③浜坂高校の将来像について【掲載】 ④湯村温泉観光交流センターの管理について ⑤おんせん天国カフェの運営体制と進捗状況について
11	重本 静男 ①人口減少に歯止めをかける対策について【掲載】 ②ふるさと納税について【掲載】 ③新型コロナウイルス感染症対策について
12	中村 茂 ①新年度予算の背景と注視点【掲載】 ②町の教育活動【掲載】 ③地域運営組織推進の留意点 ④結婚対策の現状と方向
13	中井 次郎 ①新型コロナ感染拡大による生活苦【掲載】 ②コロナワクチン ③新型コロナウイルスの感染者数について ④新温泉風力発電の現状と今後

頁	質問者及び質問事項
14	宮本 泰男 ①釜屋漁港の早期整備について【掲載】 ②新温泉町社会福祉協議会の支援について【掲載】
15	平澤 剛太 ①地域運営の現状と今後【掲載】 ②学校と地域の関係性【掲載】
16	浜田 直子 ①健康長寿のまちづくりに向けたフレイル予防について【掲載】 ②コロナ禍による相談窓口の設置について【掲載】 ③若者、子育て世代の活用できる施設の充実が、少子化対策、観光、移住定住にもつながる。宅地準備の対策は【掲載】 ④観光施設の整備と出身者の帰省時の対応について【掲載】
17	河越 忠志 ①町長の新温泉町のまちづくりへの思いについて【掲載】 ②おんせん天国カフェ事業について ③ふるさと納税制度の活用 ④行政の在り方について
18	谷口 功 ①町長所信表明について【掲載】 ②ジェンダー平等について【掲載】 ③浜坂認定こども園改築について
19	太田 昭宏 ①少子高齢化の現状と対策を問う【掲載】 ②公立浜坂病院を核とした地域医療の現状と構想を問う【掲載】 ③町のエデュケーションの取組みと展望を問う【掲載】

※質問は通告受け付け順に掲載しています。
【掲載】は記事にした質問事項です。

新型コロナウイルスワクチン接種の体制は万全か

町長 援護衛生部を設置し対応している

新型コロナウイルス ワクチン接種の 体制



竹内敬一郎 議員

問 高齢者介護施設に入所している人の対応は。

健康福祉課長 かなりつけ医と協議していく。接種の優先順位は、66%を想定している。

問 ファイザー製ワクチンは、零下75度の保管が必要だが、冷凍庫はどこに設置するのか。

町長 「すこやか」に予定している。

問 住民が接種の疑問や不安を解消するには、相談窓口が必要ではないか。

町長 3月下旬に開設を予定している。

問 人員体制の確保状況は。

町長 健康福祉課内に援護衛生部を設置し、対応している。

問 接種会場はどこか。

町長 温泉地域は夢ホール、浜坂地域は浜坂体育センターを予定している。個人接種方式は検討中である。

問 接種会場への移動が困難な人の対応は。

町長 福祉タクシーやバスなどを検討している。

ワクチン接種の優先順位は？

①	医療従事者など(保健所の職員含む)
②	高齢者(65歳以上)
③	持病がある人 高齢者施設などの職員
④	その他の人

感染拡大防止には、ワクチンが不可欠だ

不妊治療費助成の 拡充を

利用できるよう進めている。使い勝手の良いカードになることを期待している。

問 全国の普及率は本年2月で25%だ。本町は。

町長 2月1日現在、申請者3,176件、交付枚数2,652件、18.55%である。

マイナンバーカード の普及

問 カードの交付開始から5年経過したが、取得率は低迷している。どの様なメリットがあると認識しているか。

町長 メリットは少ないと思う。国はデジタル化に向けて、カードを健康保険証としても

問 不妊治療を受けている夫婦は、5.5組に1組いる。若い世代ほど、経済的理由で治療を断念している。不妊治療は一部を助成しているが、治療検査も助成してはどうか。

町長 国が制度を充実する必要がある。今後検討していく。



森田 善幸 議員



国の支援策の周知と支援対象外の方へのきめ細かい町の支援を

町長 提案を受け、財源を考えながら検討する

国の一時支援金の周知

問 コロナ対策の国の支援事業で、緊急事態宣言に伴う飲食店時短営業や外出自粛の影響を受けた事業者を対象とし、個人最大30万円、法人最大60万円が支給される緊急事態宣言の影響緩和にかかる一時支援金という制度がある。今年の1月から3月の売上げの任意の月が前年、または前々年の

の同月に比べ50%以下になっていることが条件だが、この一時支援金の適用範囲を問う。

町長 飲食店と直接取引がある農業者や漁業者も含めた納品業者、外出自粛の影響を受けたタクシー、土産物店等、様々な対象者に支給される。

問 外出自粛の影響を受ける事業者は、観光業以外にも、対面で個人向けに商品やサービスの提供を行う事業者で、対面販売の雑貨店、衣料品店、理美容店、クリーニング店、マッサージ店等も入っている。またそれら事業者取引のある加工製造事業者、納品業者、清掃事業者、運輸事業者

問 一時支援金の対象外だが、コロナの影響を長期に受けている事業者に対する町の支援策はないか。

町長 今年1月と2月の売上の合計がコロナの緊急事態宣言の影響で2割以上減少した事業者に法人最大20万円、個人事業主に10万円を支給する支援策を提案する予定である。

国の支援金対象外の事業者への支援策

イベント出演者等も含まれる。国の事業だが、町としても関連業界団体等を通じて制度内容を周知すべき。

町長 周知を徹底する。

所得減少に苦しむ給与所得者への支援策

問 事業所だけでなくその事業所の従業員の

方は、所得の減少や失業で苦しんでいる。緊急貸付や公共料金の猶予以外の支援策は考えていないか。

町長 何らかの手を打つ必要があるが妙案がなかなかない。社協を通じて実態を把握し、検討したい。

問 コロナの影響で、一定額以上の収入が減少した非正規雇用の方や失業された方に、給付型の商品券を配付する。また、減収している飲食店や運輸事業者と連携して、弁当や生活必需品の支給事業をする等、町内の経済の活性化と合わせた支援事業を考えてはどうか。

町長 国からの交付金等、財政状況を見ながら検討したい。

対象 緊急事態宣言の影響を受けて売上が減少した中小・個人事業者

給付額	
中小企業	個人事業者
最大 60 万円	最大 30 万円

発令地域の飲食店と取引がある場合や、外出自粛等の影響を受けた場合が対象

経産省の一時支援金。国の事業だが、関連団体等を通じて周知することが必要

電線除去のため関電、電気工事会社との事前の協定を

町長 関電や資格保持者と相談してみる

問 今冬は、着雪による倒木が相次ぎ、通行止め・停電・断水・電話の不通が続いた。5集落86戸が最大4日間の孤立状態となった。どのような対応であったか。

町長 国交省・県からも人的支援等を受けた。関電とも連絡はとれたが、大きな倒木があり、電線も垂れており、現場は難しい状態であった。1か所だけでなく、多くの地域で一挙に起きたことが混乱に拍車をかけた。今後、情報の

雪害時のライフラインの早期確保を



阪本 晴良 議員



問 共有や連携する必要がある。孤立解消に関する



倒木により引っ張られて傾いた電柱（町道金屋高山線）

情報が不足したが、伝達方法はどうか。交換が必要と考えている。

町長 普段からの情報交換が必要とされている。今回の道路の除雪には、電線除去が必要であった。電線は関電しか除去できないが、除雪と電線除去を同時に進行する必要がある。

森林経営管理法で道路脇の大木の伐採を

問 森林経営管理法は市町村が仲介役となり森林所有者と林業経営者とを結び森林経営を支えるシステムだ。特に、所有者が不明な場合でも一定の手続きで町が公告し、知事の裁定で経営管理権集積計画を定めることができ、代執行も可能である。この事業は、計画地になると道路脇の森林も伐採できる利点がある。今年の大雪により立木が倒れ、道路や

る。町と関電・電気工事会社との3者があらかじめ協定してどうか。

町長 電線は6,600ボルトの電流が流れている。除去するには資格が必要であるが、関電と相談する。

浜坂高校を持続可能とするために

問 出生数が現在、年間60人程度であり、浜坂高校の定員に達していない。県外の高校に約30名以上が進学するようである。このままだとこの町から高校が無くなると思う。特色ある科目で県内各地からも進学してもらう仕掛けが必要と思うが、町長の考えを伺う。

町長 高校の存続を知事・県教委に要望している。特色ある科を設けることが一番だと思う。

電線に大きな被害がでたが、事前に伐採することで孤立を防ぐことができる。これに取り組むべきと考えるが町長の考えは。

町長 いい提案であり研究する。



重本 静男 議員



リニューアルオープンした夢ホールの有効利用

町長 芸術、文化を広める場として活用推進を図る

問 新年度にリニューアルオープンする夢ホールは芸術文化の発信拠点施設として、町内外から集客ができ、大いに期待する。今後の活用方法を問う。

町長 本町は前田純孝を初め、顕彰すべき素晴らしい人材を輩出している。芸術、文化を広める場として活用推進を図る。

問 夢ホールステージオペレータークラブの活躍が必要不可欠と思うが考えを問う。

町長 夢ホールの運営に極めて重要な存在である。オペレーター養成も含め協力いただく。

人口減少に歯止めをかける対策は

問 2月8日に和歌山県上富田町の前町長の講演会が開催された。50年間、人口が増え続ける町の秘密を聞くことができ、本町の施策の参考になる。感想を聞く。

町長 指導力、統率力、町づくりの長期的ビジョンが必要だ。今後の町づくりに活かしたい。

問 少子高齢化対策を念頭に進める施策は。

町長 限界集落の増加、出生数の減少を背景に

将来を支える人への予算編成をした。

問 町有地に企業を誘致して、人口増を図るべきである。

町長 メリットのある企業誘致の方向性、施策を打ち出す補助制度等の充実を図る必要がある。

ふるさと納税寄付額が過去最高を更新

問 新型コロナウイルス感染症拡大により、巣ごもり消費が増えた影響と思われるが、本町のふるさと納税寄付額が、過去最高を更新した。3億円を超える寄付をいただいたが、増えた要因は何か。

町長 今年度新たに、三越伊勢丹のサイトと契約したこと。返礼品



夢ホールは芸術文化の発信拠点施設として町内外から愛されるホールに生まれ変わる

に定期便という商品提供や旅館・民宿の宿泊、ゴルフ場の利用など、体験型の返礼品を充実したことだ。

問 令和3年度の新規事業で、子育て世代の包括支援事業の内容を問う。

町長 新生児に対して9か月、紙おむつ代を月に5,000円補助する。

新型コロナウイルスワクチンの副反応の対策

問 ワクチン接種の副反応対策は。

町長 ワクチンの接種により、アナフィラキシーショックは、まれに発生する。救急処置に必要な物品を常備する。救急車をすぐ呼べる体制をとる。接種後15分の経過観察を行う。

町民アンケート「住みやすい」は増えたが、若者世代では減少

町長 魅力ある町の在り方の見直しが必要

人口の減少スピードが速い

問 予算提案書には「誰もが住みやすい温かいまちづくり」がある。昨年の国勢調査の結果をどのように推測するのか。

町長 新温泉町の人口は、毎年の死亡者は240名前後、出生者は昨年度62名、転入転出を含めると約300名が減っている。推計人口1万3,235人、人口問題研究所の推計よりも人口減少のスピードは速い。兵庫県41市町の中で、新温泉町の高齢化率は昨年



中村 茂 議員



2月で40.2%（県下3番目）。限界集落も増加傾向にある。合計

特殊出生率は県下の平均以下で大変厳しい状況にある。

問 予算提案書には「新温泉町が住みやすい」と回答した方が増え、まちづくりの成果」とあるが、捉え方が楽観的ではないか。若者世代の意見はどうか。

町長 町民アンケート



いつも歓声がひびく村の遊び場。この子らの人生のステージがこの町であってほしいものだ

では「住みやすい。まあまあ住みやすい」の回答が77.3%ある。しかし、若者（18～29歳）は、前回から9.9%評価が下がり、「分からない」は13%増加。魅力ある町の在り方を見直していく必要がある。

浜坂高校が定員割れ

問 今年の浜坂高校の出願状況は、12月の県発表で、定員の80人に対して61人である。独自調査では今年の卒業生は115名。残念だが半分は町外に出て定員割れの模様だ。教育長の見解は。

教育長 浜坂高校への出願は51人。地域を挙げて、子供たちへのふるさと教育をしつかりしていく。町内唯一の高校を存続する決意の下に、本当に選ばれる高校、魅力ある高校、つ

くり更に更に連携・強化が必要だ。

財調3.4億円取崩し、ふるさと納税は

問 新年度予算規模は合併後最大の予算を更新している。財政計画等から見て健全な予算か。財政調整基金をどうのうに捉えているのか。

町長 新型コロナウイルス対策に約3億円を計上、3億円突破したふるさと納税に係る返礼品事業の増加も加わり、前年度比約6億円の増加となっている。コロナによる影響で町の税収入が約1億円減収の見込みで、財政調整基金約3億4,400万を取り崩して対応した。基金取崩しは避けられない状況と認識している。



中井 次郎 議員



コロナ禍での、生活苦に対する支援を

町長 令和3年度や補正予算で支援をしていく

問 新型コロナウイルスの感染による生活苦について、質問する。憲法第25条は、国の生存権の保障で、全ての国民は健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。第2項は、国は全ての生活場面に於いて社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならないと規定している。

コロナの感染による

生活苦が多くの町民に見られる。生活福祉金を申込みに来た人のアンケートによると、以下のよう
「令和3年3月7日まで休館するとの連絡が入った。1月は何とかあったが、2月・3月はほとんど収入が無くなる。手だてを教えて欲しい。前回借りた資金の返済が始まり、2月から生活が怖い。」
「6万円の支援金が当てはまらない。」

「働く日数が減った。みんなに偏りのないように応援して欲しい。」



緊急事態宣言が解除され、賑わいが少し戻った湯村温泉

このような厳しい現状をどのように認識しているか。

町長 先日、社会福祉協議会の緊急小口融資の実態などを聞いた。いよいよ返済が始まる

ということで、1年間の猶予があったが、コロナが収まっていけないという背景もあり、さらに1年間、融資返済が猶予できるが、生活実態は大変厳しいというのを聞いています。この社協経由の融資金は、最高で1人200万円まで融資できるとのこと。しかし、返済が必要で本当に厳しいと聞く。旅館などは、一部休業しているところもある。従業員に聞くと、給料は支給されていたが、相当減っていると言っている。大変厳しい状況がある。令和3年度予算と、その補正も含めて、何とか支援を考えていきたい。

「釜屋漁港の早期復旧・整備をすべき」釜屋区民の願い

町長 国・県と相談し前向きに検討する

釜屋漁港は先般、高潮、暴風、高波災害により甚大な損害を受けた



宮本 泰男 議員



問 1月28日・29日の

爆弾低気圧発生による風速20m以上、波高6m以上の大しけになった。波浪は沖の防波堤を越し、さらに高潮と重なり、上架中の船外機船10数隻が港内に流され、漁具倉庫15棟が破損した。町長の現状認識は。

町長 強風、波浪、高潮による被害状況、調査確認した。釜屋漁港の沿革は大正13年に防波堤築造。順次物揚げ

場、船揚げ場を整備。昭和30年の冬季風浪で防波堤、船揚げ場が大きく被災した。復旧・改修工事を重ね、昭和52年から現在の形となっている。

場、船揚げ場を整備。昭和30年の冬季風浪で防波堤、船揚げ場が大きく被災した。復旧・改修工事を重ね、昭和52年から現在の形となっている。

漁港整備を早急にすべき

問 沖の防波堤は亀裂損壊・一部倒壊。護岸テトラの崩壊・埋没・移動などで、現状は漁港として機能していない。釜屋漁港は町が管理する第1種漁港であり、釜屋地区の住民の生活を支える漁業の生産拠点、重要施設であ

る。釜屋区民が安心安全な生活をする上に、無くてはならない施設である。早急に整備すべきだ。

町長 国・県と調整し、地域の要望をかなえた

い。



町が管理する漁港である釜屋漁港

新温泉町社会福祉協議会の支援を

問 新温泉町社会福祉協議会は「地域のみんなが自分らしく暮らせる町づくり」のため、

社協本来の事業、町から受託した事業、介護保険事業を推進している団体である。社協の

運営や、資産状況は、多様化するニーズ、高度化する知識、先端技術、競争相手の増加、介護報酬の減少、さらに昨年来のコロナ感染拡大による事業など課題がある。町長の認識を伺う。

町長 町からの補助の増額要望を受けている。人員が手薄であるが、町の福祉を担っている。

問 社協が事業を安定運営するには、マンパワー不足の解消、収支構造改善、財源確保をしなければならぬ。人件費の補助は、全国的には町が全額補てんしているところが多いが、本町はどうか。

町長 現在、人件費補助は55%である。3年かけて70%にしたい。社会福祉協議会の要望に応えられるよう前向きに取り組む。



平澤 剛太 議員



地域運営組織の設立には、ハード面・ソフト面の支援が必要だ

町長 仕組みと財源、きっちりと整理する

地域の新しい枠組み

問 地域運営組織の基本的な目的は何か。

町長 急速に限界集落が増えている。区長の成り手もない集落も出てきている。地域を持続的に維持する観点で、住民の意見をまとめられる。

問 区域の分け方は。

町長 旧小学校区を基準に、11地域を考えている。

問 基本的な機能は、町として指針を持つべきだ。

企画課長 福祉・防災

は入れて欲しい。あとは個別の内容となり、地域にお任せする。

問 福祉・防災の担い

手不足を解消する目的に加え、地域を発展させるプラスの目的も持つべきだと思うが。

町長 その通りだと思う。

モデル地域から見えるもの

問 先行する奥八田地域の現状は。

町長 令和2年春に組織を設立。令和3年度には事務局として集落支援員を配置し、奥八田交流施設を整備する。

問 町全体に拡げるには、大きい地域と小さい地域、世帯数・人口に差があるが、調整の

状況はどうか

町長 考え方の相違があり、意見の調整が難しい。地理的な状況も大きな課題である。

問 事務局として集落支援員を配置するとともに、拠点となる施設が必要だ。

町長 その通りだと思う。中核的な施設があることで、大きなまとまりとなる。

コミュニティスクール事業

問 今までの学校運営との違いは何か。

教育長 地域と共にある学校づくり、学校を核としての地域づくりが両輪。

問 2つのモデル校、照来小・浜坂南小での取り組みは。

教育長 準備委員会を立ち上げ、協働活動推進委員がコーディネーターしながら進めている。

問 学校運営協議会のメンバーは。

教育長 区長、学校評議員、文化団体、すこやかクラブ、PTA関係、青少年育成推進協議会など。

問 青少年育成推進協議会も、地域で子どもを育てる活動をしている。学校運営協議会に

関わっていただくと、重複する部分が生じるが。

教育長 負担になったら進まない。連携の形を整理する。

問 少子化ということは、保護者自体も少ないということだ。負担、活動疲れにならないよう進めるべきである。

教育長 地域の中で子どもにどう育てたいのか、願いを持ちながら努力していきたい。



地域住民が学校運営により強く参画するコミュニティスクール

健康長寿のまちづくりのフレイル予防は

町長 大切であり、積極的に行いたい



浜田 直子 議員



健康長寿のまちづくりに向けたフレイル予防は

問 コロナ禍によるフレイル予防が求められている。栄養、運動、社会参加が、予防の3

町長 積極的に100歳体操を行っている。温泉施設でも健康体操を行っている。

問 フレイル予防は、社会参加も大切。参加できる組織やボランティアグループの維持が難しくなっているが、支援は。

町長 大切であり、その人たちのおかげで町が支えられている。積極的に支援していきたい。

町長 大切であり、その人たちのおかげで町が支えられている。積極的に支援していきたい。



町民安全課の相談コーナー

極的に支援していきたい。

※フレイルとは

健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体的機能や認知機能の低下が見られる状態

コロナ禍による相談窓口の設置について

問 コロナ禍による相談窓口が、分かりにくい。気軽に利用できる相談窓口、電話窓口の設置を。

町長 現在の町民安全課総合相談コーナーを活用する。電話相談についても検討する。

若者、子育て世代の活用できる施設の充実に、少子化対策、観光移住定住にもつながる。宅地準備の対策は

問 サッカー、ボルトリングなどのスポーツ施設、雨天時の遊べる施設設置の声が多い。

町長 スポーツ施設は視察し検討中である。雨天時は健康公園などがある。

問 普段から、近くで気軽に利用できる所若しくは、今の温泉施設のミーティングルーム等を雨天時の遊べる施設として、子ども無料など、保護者も割安設定など利用しやすいしては。

町長 子育て環境が充実するよう検討する。

問 今後、豊岡市・鳥取市が近くなってくる。宅地の準備も必要、残土処分場を活かせば。

町長 通えるよう環境

作りをしていく。空地開発、空き家対策をしていく。

問 自然を活かした、サイクリング、バイクの列車を企画しては。

町長 スイスでは必ずあり、検討する。

観光施設の整備と出身者の帰省時の対応について

問 既存施設のサニタリールームの改修を求める。洗面室には、和式、洋式、ウォシュレット、多目的、オストメイト対応など設備の充実が必要である。

町長 快適な環境が必要である。避難場所も含めて検討する。

問 出身者の帰省時に、同窓会への援助など、感謝の気持ちは表せないか。

町長 研究、検討する。



河越 忠志 議員



浜坂高校存続に向けた町の取組みは

町長 地域ごとの特色ある高校づくりは国が考えている

浜坂高校の存続活動

問 浜坂高校の存在について、行政のトップとして、どのように考え、また、今後、存続活動をどのように推進するのか。

町長 この地域では、多くが浜坂高校に進学する。一方で鳥取の高校への進学も増えており、その背景には、高校の魅力がある。そこをどう構築するか。特に国も県も、高校の在

り方が、その地域の発展の鍵を握っていることは分かっている。だから、いろんな特色ある高校を地域ごとで創

ることによって、その地域の将来につながるような方向性を国が考えていると聞いている。地域の将来につながる高校の支援に力を入れる必要があると考えている。

問 国の施策も平等を目指す。それでは、浜坂高校の魅力を高めるには、どうしたら良いと考えているのか。

町長 学習能力を高められる、自分の能力を生かせる、英語など、いろんな力をつけられる高校にすることが求められている。そのために幼・小・中・高の

連携により浜坂高校の魅力アップが可能だと考えている。

問 現在、1年間の出生者が60人程度。今の中学生の半分が、浜坂高校以外の進学を希望しているようだ。他校に行くなどというべきではないと思う。子供たちの可能性は無限だ。だからこそ高校には魅力が必要だ。

今、グローバルキャリア類型募集の定員が満たない。学校は工夫されている。それ以上の工夫、そこには、当然お金も検討も必要になってくる。ところが、町は浜坂高校支援協議会に、100万円に満たないレベルの支援しかできていない。町長が浜坂高校を本気で、

残そうとしているようには思えない。

町長 学校支援協議会には、こども教育課長も加わって、浜坂高校の在り方については、議論している。側面的な援助としては、今年度から浜坂高校のバス通学の定期券代の半額補助も実施している。

それから、浜坂高校と連携すること、で校長先生との話合いの場も持っている。両者が地域の高校としてどうあるべきかという話合いがもっとも必要になる。地域全体として、高校の在り方の議論を高めていくべきだと思っている。



まちづくりの鍵となる浜坂高校

持続可能な行政執行となっているか

町長 見通しは、今のところ不透明な部分もある



谷口 功 議員



官製談合防止策とは

問 近年、他人のヒノキ伐採事件、官製談合事件等、職員の重大事件が続いているが、「不正行為再発防止検討委員会」の報告は、「組織として職員の育成ができていない」と厳しい指摘であった。どう受け止めているのか。

町長 法令の基本を普段から徹底してこなかった。職員の相談体制、業者の出入りの状況がどうかなど、常日頃から確認ができていなかった。

コロナ感染症対策の課題は

問 ワクチン接種の有効性、安全性、副反応などの情報が広報されていない。



ワクチンを保管する超低温冷凍庫

町長 ワクチン接種までに説明をしたい。

問 無症状感染者を含む検査の抜本的な拡充や医療・介護施設などへの支援・保障が必要ではないか。

町長 事前のPCR検査、県との連携を取りながら、改めて検討したい。

町の財政見通しは

問 我が町の財政状況見通しはどうか。

町長 令和2年度は、コロナ対策事業と3年

ぶりの大雪による除雪関連経費も加わり、3月補正後、134億円と過去に例のない予算規模となった。令和3年度は、111億円と当初予算規模は、合併後最大予算を大きく更新した。

問 「町公共施設等総合管理計画」は、公共建築物の更新には今後40年間で総額約579億円必要。公共土木施設、道路橋梁は総額275億円が必要。公営

企業施設では水道施設、温泉配湯施設に総額約119億円。下水道施設には総額326億円・病院・老人保健施設には総額約55億円。合計すると約1,354億円必要だと書かれている。新たな公共投資を行って大丈夫か。

町長 見通しは、不透明な部分もある。

ジェンダーとは

問 ジェンダーとは、社会が構成員に対して押しつける女らしさ、男らしさ、女性はあるべき、男性はあるべきなどの行動規範や役割分担などを指し、一般には社会的、文化的につくられた性差と定義されている。

教育長 そのとおりである。

問 時々の支配層が人民を支配・抑圧するために政治的につくり、歴史的に押し付けて来たのではないか。明治維新後の「家制度」そして、戦後の高度経済成長期以降に、財界主導で作られた差別構造があるのではないか。

教育長 長い歴史の中でつくられ、残っているのだと思う。



太田 昭宏 議員



人口減少、少子高齢化 課題を町づくりに

町長 雇用の場の確保と住みやすい環境をつくる

少子・高齢化への対応

問 近年、婚姻件数が減少傾向にある。婚姻が30件ぐらいと、年々減っている。結婚が少ないと、将来人口は減っていくが対策は。

町長 鳥取市など麒麟のまちで連携した、婚活事業を推進する。

問 結婚をためらう理由に、経済的な不安や家事、育児の一方的な負担がある。夫婦で役割を担い合う、育児休暇の取りやすい環境な

ど、男女共同参画や、働き方改革を一層推進することが重要だと思う。

町長 非正規雇用の生活が不安定であり、国の見直しが必要である。男女共同参画では、男女均衡な家庭における支え合いに向かっている。さらに、意識改善を図っていく。

問 町長は、行政のスマート化を提案している。便利だが、デジタル化に高齢者が取り残されるのでは。ネット環境が整う公民館などで、講習をしてはどうか。

町長 検討する。また、紙媒体、デジタル、両方の視点で施策を考える必要がある。

地域医療の現状と構想

問 公立浜坂病院の新改革プランは、この地域の高齢化社会に合った医療を提供するとなると、方向性はどうか。

町長 訪問診療、訪問介護、訪問リハビリを積極的に取り入れ、地域の実態に即した医療体制を構築する。

参事 病院が三本柱としている総合診療、在宅医療、予防医療は、徐々に構築されつつあると考えている。

問 それぞれたくさんの方が関わるが、人的確保はどうか。

事務長 訪問診療は、医師1名と看護師1名で対応している。ここ5年で、看護師の退職、退職予定者が16名いた

が、新採用を含めて15名の確保ができた。

問 医療、介護、福祉が連携する地域包括ケアシステムは、どの程度体制が整ったのか。

町長 今後、関係者の会議を行う。スタート段階であり、様々な場で議論を深め、方向性を示したい。

子どもの未来

問 学校は、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、

切磋琢磨する場である。また、地域コミュニケーションの核である。児童・生徒数が減少する中で、学級、学校規模や学校の役割をどのように考え、展望をどう描いているのか。

教育長 法律では、小学校の適正規模の学級数は12学級～18学級、通学距離が4km以内とされている。学校運営協議会等で、様々な意見を聞き、子ども達のために何が良いのか、しっかりと考えていく。



Wi-Fi 環境の整備が進む公民館

総務産建常任委員会

3月3・4日開会

企画課

ケーブルテレビジョン整備事業

Q テレビ、告知放送ネット、電話の4事業はどの様に整備されるのか。

A 検討委員会を設け、民間事業者の参入等も含め検討する。

地域おこし協力隊設置要綱の一部改正

Q 会計年度任用職員の身分を見直し、個人事業主となるがメリット、デメリットは。

A 地域おこし協力隊以外の活動でも収入を得ることができ、地元定住の道が広がる。活動は個人車両となるが、経費は町が全額助成する。

新しい地域コミュニティづくりの取組み

Q 奥八田地域の状況と課題は。

A 新しく見守り活動をしている。交通対策に取り組むため、県に交渉している。

Q 一部地域のコミュニティづくりは理解できるが、一律にするのはどうか。

A 地域で温度差はあるが、課題問題点はあると思う。

おんせん天国室ワーケーション事業

Q おんせん天国カフェを運営する一般社団法人の定款を示すべきだ。

A 設立後に提出する。

Q 費用負担も無いワーケーションモニター



ワーケーションの拠点として整備されたログハウスカナダのメイプルセンター

ツアー、要綱を作るべきだ。

A 要綱は作成し、提出する。

Q メイプルセンター屋根改修とテレワーク交付金事業とは何か。

A 屋根改修は過疎債で当初予算に計上する。交付金が採択となれば、6月に交付金とソフト事業を増額補正したい。

商工観光課

令和3年度に向けた事業の取組み

町内共通商品券発行事業

Q プレミアム率30%の商品券と商店街20%のポイント券は実施時期が重ならないようにすべき。

A 商工会と協議し対応する。

結婚新生活支援事業

Q 年齢制限が理解できない。

A 少子化対策として国の制限34歳を39歳にしている。

空き家活用事業

Q 新たな空き家バンクへの登録1件につき、報告した区長に2万円をなぜ交付するのか。

A 他市町の例を参考にした。

農林水産課

農林振興事業費補助金交付要綱の一部改正

Q 堆肥散布助成の対象は。

A 町内の但馬牛飼育農家の堆肥を10a以上の農地に散布する農業者、農業法人である。

新規免許取得者確保対策事業補助金交付要綱の一部改正

Q 現在の免許取得者の人数と有効期限は。

A わな猟75名、銃猟8名、免許有効期限は3年間である。

鳥獣処理施設搬入促進対策事業補助金交付要綱の制定

Q 狩猟期にシカ、イノシシを処理施設への搬入補助を2,000円に決めた根拠は。

A 県の制度に合わせた。

民生教育常任委員会

3月8日開会

健康福祉課

産後ケア事業実施について

説明 育児支援を必要とする産婦に対し、心身の安定と育児不安の解消等を目的とする事業

Q どんな事業者があるのか。

A 病院でも実施しているが、当該院での出産婦に限られることから、鳥取市内の民間事業者を想定している。

こども教育課

学校運営協議会（コミュニティスクール）について

Q 人事に関する進言が可能な制度になっているが、学校側の委縮につながらないか。

A 人事権は学校長にあり、適切に運営されるものと考えている。

適応指導教室について

Q 不登校児童・生徒のよい居場所であつても、学校に戻る道筋は想定されているか。

A 学校の担任と常に連絡を取りながら運営している。

Q 利用者の進路指導体制はどうなるか。

A 学校の担任が担当するが、他の指導者とも連携する。

浜坂認定こども園整備について

Q 本庁舎東側を移転候補地として上げることは理解できるが、現位置東側は、既に議会が否定しているにも関わらず、候補地に上げたのはなぜか。

A 整備検討委員会が答申した場所であり、住民要望もあったことから、原点に戻った。

生涯教育課

文化財収蔵庫設置計画について

Q 収蔵庫は、鉄筋コンクリート造であれば良い訳ではない。改修工事での対応は。

A 湿度管理等に配慮した改修計画を立てる。

インターネット差別的書込みモニタリング事業について

Q 事業実施内容は。

A 令和3年1月から、毎週月曜日にモニタリングチェックを行っている。

町民安全課

出産祝品贈呈事業について

Q 商品券とした理由はなにか。

A コロナ禍でもあり、事業者支援にもつなげるため。

公立浜坂病院

【報告事項】

4月1日から整形外科外来に常勤医が着任し、週5日の診療体制が確保される。

施設改修計画・医療機器等整備計画の見直しについて

Q 多くの見直し（実施の延期・中止等）の理由は何か。

A コロナ禍により大きな収入減が見込まれるため。

Q 元々延期しても支障のない事業を計画していることになるが。

A 基本的に耐用年数により、総合的な更新計画を立てている。



適応指導教室が設置される文化会館。子ども達の居場所となり、学習も支援する。



一般質問の動画
QRコード掲載を開始

新温泉町のホームページでは、議会一般質問の動画を配信しています。スマートフォンをお使いの方は、QRコード読み取りアプリを使用して簡単に動画を見ることができます。

5月14日から4年間
任期は、令和3年
島田 信夫（戸田）

監査委員

人事案

●核兵器禁止条約に日本
政府が参加するよう
求める意見書の提出を
求める請願書について
〔請願を採択し、意見
書として可決〕

●加齢性を含む難聴者の
補聴器購入に対する
公的補助制度の創設を
求める請願書について
〔民生教育常任委員会
にて継続審査〕

請願書・意見書

第107回定例会 議案採決一覧表

件名	議案	1 池田 宜広	2 平澤 剛太	3 河越 忠志	4 重本 静男	5 浜田 直子	6 森田 善幸	7 太田 昭宏	8 竹内 敬一 郎	9 阪本 晴良	10 岩本 修作	11 中村 茂	12 宮本 泰男	13 中井 次郎	14 谷口 功	15 小林 俊之	16 中井 勝	賛 成	反 対	結 果
令和3年度新温泉町一般会計 予算について	予算特別 委員会修 正案	○	○	○	×	×	×	○	○	○	○	○	×	×	○	○	議長	10	5	修正可決
	修正案	○	×	○	×	×	×	○	○	×	○	×	×	×	○	○	-	7	8	
	修正部分 を除く原 案	×	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×	×	-	11	4	
議案第43号令和3年度新温泉町一般 会計予算に対する付帯決議について	原案	×	○	○	×	×	○	×	○	○	×	○	×	×	○	○	-	8	7	原案可決
令和3年度新温泉町後期高齢者医療特 別会計予算について	原案	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	-	13	2	原案可決

○は賛成、×は反対、－は議長職のため採決に加わらない（全員賛成議案は省略）

議会報告会を
開催します

議会が住民に直接、報
告・説明し、議会活動や
町政に対する情報や意見
を交換する場です。

●令和3年度当初予算
3月定例会の主な審議内容
●各常任委員会の活動内
容 など

日時・場所

① 5/26（水）19時～20時
町民センター2階集会室
② 5/28（金）19時～20時
多目的集会施設
2階ホール

※お住いの地域に関係な
くご参加いただけます。
事前の参加申し込みは不
要です。なお、新型コロナ
ウイルスの状況によ
り、日程は変更すること
があります。

お問い合わせ

新温泉町議会事務局
☎ 82-5628

議会日誌

(1月)													
6日	議会広報調査特別委員 会	15日	議会広報調査特別委 員会	17日	1・17のつどい追 悼行事《神戸市》	20日	町交通対策委員会	25日	総務産建常任委員会	27日	民生教育常任委員会	28日	議会運営委員会
《豊岡市》													
(2月)													
1日	第106回新温泉町 臨時会	2日	兵庫県町議会議長会 正副会長会議	3日	北但行政事務組合議 会定例会《豊岡市》	4日	美方郡広域事務組合 議会運営委員会	8日	新温泉町商工会合併 10周年記念講演会	15日	兵庫県町議会議長 会評議員会議	《神戸市》	
《神戸市》													

(3月)													
1日	全員協議会 議会広報調査特別委 員会	3日	総務産建常任委員会	4日	総務産建常任委員会	8日	民生教育常任委員会	11日	議会運営委員会	15・18・19・22日	予算特別委員会	22日	総務産建常任委員会
24日	予算特別委員会	29日	兵庫県町議会議長会 一期議員研修会	《神戸市》									

令和3年3月 第107回定例会 提出議案一覧

発案番号	件 名	発案番号	件 名
議案第3号	美方郡広域事務組合規約の変更について	議案第32号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂相撲場)
議案第4号	新温泉町集会施設条例の一部改正について	議案第33号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂体育センター)
議案第5号	新温泉町職員の給与に関する条例の一部改正について	議案第34号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂多目的公園グラウンドゴルフ場)
議案第6号	新温泉町職員の特殊勤務手当に関する条例の一部改正について	議案第35号	令和2年度新温泉町一般会計補正予算 (第11号) について
議案第7号	新温泉町税外徴収金の督促手数料及び延滞金の徴収に関する条例等の一部改正について	議案第36号	令和2年度新温泉町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号) について
議案第8号	新温泉町犯罪被害者等支援条例の制定について	議案第37号	令和2年度新温泉町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号) について
議案第9号	新温泉町防災行政無線通信施設の設置及び管理に関する条例の制定について	議案第38号	令和2年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号) について
議案第10号	新温泉町国民健康保険条例の一部改正について	議案第39号	令和2年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計補正予算(第4号) について
議案第11号	新温泉町介護保険条例の一部改正について	議案第40号	令和2年度新温泉町水道事業会計補正予算(第5号) について
議案第12号	新温泉町指定居宅介護支援事業者の指定に関し必要な事項並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例及び新温泉町介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に係る基準に関する条例の一部改正について	議案第41号	令和2年度新温泉町下水道事業会計補正予算(第4号) について
議案第13号	新温泉町使用料徴収条例の一部改正について	議案第42号	令和2年度新温泉町公立浜坂病院事業会計補正予算(第4号) について
議案第14号	辺地に係る総合整備計画の変更について	議案第43号	令和3年度新温泉町一般会計予算について
議案第15号	公の施設に係る指定管理者の指定について (御火浦コミュニティセンター)	発議第1号	議案第43号 令和3年度新温泉町一般会計予算に対する付帯決議について
議案第16号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂福祉センター)	議案第44号	令和3年度新温泉町国民健康保険事業特別会計予算について
議案第17号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂野営場)	議案第45号	令和3年度新温泉町後期高齢者医療特別会計予算について
議案第18号	公の施設に係る指定管理者の指定について (上山高原ふさと館、海上ふさと体験ハウス及び青下ふさと体験ハウス)	議案第46号	令和3年度新温泉町介護保険事業特別会計予算について
議案第19号	公の施設に係る指定管理者の指定について (草太園地)	議案第47号	令和3年度新温泉町浜坂地区残土処分場事業特別会計予算について
議案第20号	公の施設に係る指定管理者の指定について (リフレッシュ館、森林総合利用促進施設及び新温泉町民プール)	議案第48号	令和3年度新温泉町温泉地区残土処分場事業特別会計予算について
議案第21号	公の施設に係る指定管理者の指定について (メイプルセンター及びパークロッジ)	議案第49号	令和3年度新温泉町七釜温泉配湯事業特別会計予算について
議案第22号	公の施設に係る指定管理者の指定について (湯村温泉博覧館「夢千代館」)	議案第50号	令和3年度新温泉町浜坂温泉配湯事業会計予算について
議案第23号	公の施設に係る指定管理者の指定について (湯村温泉東駐車場及び湯村温泉北駐車場)	議案第51号	令和3年度新温泉町水道事業会計予算について
議案第24号	公の施設に係る指定管理者の指定について (健康公園)	議案第52号	令和3年度新温泉町下水道事業会計予算について
議案第25号	公の施設に係る指定管理者の指定について (諸基幹集落センター及び諸基健康増進体育センター)	議案第53号	令和3年度新温泉町公立浜坂病院事業会計予算について
議案第26号	公の施設に係る指定管理者の指定について (二日市ふれあいセンター)	議案第54号	町道浜坂第60号線白馬歩道橋修繕工事請負契約の締結について
議案第27号	公の施設に係る指定管理者の指定について (諸寄児童公園)	議案第55号	令和2年度新温泉町一般会計補正予算 (第12号) について
議案第28号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂山村広場)	議案第56号	令和3年度新温泉町一般会計補正予算 (第1号) について
議案第29号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂B&G海洋センター体育館)	議案第57号	監査委員の選任同意について
議案第30号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂B&G海洋センター体育館)	請願第1号	加齢性を含む難聴者の補聴器購入に対する公的補助制度の創設を求める請願書について
議案第31号	公の施設に係る指定管理者の指定について (浜坂すこやか広場)	請願第2号	核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出を求める請願書について
		意見書案第1号	核兵器禁止条約に日本政府が参加するよう求める意見書の提出について



挿し絵 清水伸子氏

リース作りで広がる自然保護支援

ブルীগリッタークラブ

代表 中澤 博 子

活動内容は…二日市の長谷口の湿地で2003年に発見されたミツガシワは、氷河期の残存植物としても知られ、兵庫県レッドデータブックAランクに指定されている貴重植物です。その保護のため「長谷口ミツガシワ湿地保存会」が設立されており、その活動のPRと資金支援をしている団体です。

きっかけ・設立は…ミツガシワの保護には頻繁な草刈りが必要で、鹿の被害を防ぐため電気柵の設置など、思いのほか経費が掛かり、助成金だけでは賄いきれず、思案していました。

仲間とリース作りをしながら、そのリースを販売して、資金を得られないか、と議論を重ね、2018年ブルীগリッタークラブを立ち上げました。



ミツガシワの保護活動のPRを兼ねた展示即売会を開催したところ、思わぬ好評を得たため、以後、上山ふるさと館、神鍋高原の「まるごと感動市」などの展示即売会で資金を捻出しています。

今後の抱負は…近年、沿道の道の駅、施設の方々のご協力もいただき、どうにか費用を賄っています。現在仲間は5人ですが、今後もミツガシワの保護活動を支援しながら、リース作りを楽しんでいきたいと思っています。

皆さんにお願いしたいこと…

リースをお求めいただくことで、ミツガシワを守る活動への支援になります。

自然の野草や木の実を使ってリース作りが楽しめます。興味のある方は、一緒に活動しましょう。

編集後記

先の3月議会の最終日、今年度末で退職となる6人の課長から退任の挨拶がありました。今年も一人ひとりが、永年に亘る様々な業務経験をまじえた感動的な話をされ、皆さんの思いが、よく伝わってきました。

しかし、普段の議会では、私達議員は厳しい意見や指摘ばかりで、労いの声さえ掛けられていない事を申し訳なく思っています。

ただ、行政は結果が全てだと言われています。だからこそ、十分な審議過程が重要で、気を緩めることは、住民の幸福追求に反することになると思います。ご容赦を。

(T・K)

次回定例会は
6月です。
傍聴してください。

議会広報調査特別委員会
委員長 阪本晴良
副委員長 平澤剛太
委員 河越忠志
浜田直子
森田善幸
竹内敬一郎

発行者 議長 中井 勝